

とくから 市議会だより

定例会の概要、トピックス.....6
 議案の議決結果、常任委員会.....7～8
 常任委員会、代表質問.....9
 代表・一般質問、お知らせ.....10～11

題字 桜井高校3年書芸コース 河村 百音 さん
 写真 「広大」桜井高校2年写真部 山本 希梨 さん

令和元年12月定例会報告

トピックス

議員研修会を行いました

- ▶開催日 令和元年12月2日
- ▶テーマ 議会改革における議会報告会のあり方について
- ▶講師 廣瀬克哉氏（法政大学副学長・教授）



行政視察を行いました

〈産業建設委員会〉

- ▶期間 令和元年10月28日～29日
- ▶目的
 - まちづくりにおける自動運転サービスの取り組みについて（福井県永平寺町）
 - 観光事業について（福井県大野市）

〈文教厚生委員会〉

- ▶期間 令和元年10月30日～31日
- ▶目的
 - 吉野ヶ里遺跡の発掘及び歴史公園について（佐賀県吉野ヶ里町）
 - コミュニティ・スクールの取り組みについて（福岡県春日市）

定例会の概要

令和元年12月定例会は、12月3日（火）～20日（金）までの18日間の会期で開かれ、令和元年の各会計補正予算、新庁舎建設に係る工事請負契約に関連する議案を中心に審議を行いました。

◇ 報告案件	2件
◇ 令和元年度補正予算	4件
◇ 条例の制定	2件
◇ 条例の一部改正	4件
◇ 指定管理者の指定	1件
◇ 工事請負契約の締結	1件
◇ 人事案件	1件
◇ 意見書	1件
（議員発議）	

新庁舎建設の工事請負契約

35億円を可決

議案の議決結果

議案番号 (付託委員会)	件名	概要	議決結果
報第16号	専決処分報告、承認を求めることについて(損害賠償の額を定めることについて)	桜井市立保育所内で発生した児童の受傷事故について損害賠償額を定める。	承認 (賛成全員)
報第17号	専決処分報告、承認を求めることについて(特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について)	市長の在任期間中における給料月額の特例として、本則の給料月額を30%引き下げるため、所要の改正を行う。	承認 (賛成全員)
議案第53号 (総務委員会)	令和元年度桜井市一般会計補正予算(第3号)	補正額 6億6,286万7千円 市道の路肩修繕にかかる追加所要額、中央公民館のエアコン取替にかかる備品購入費、台風19号等の被害にかかる災害復旧の修繕料等	可決 (賛成全員)
議案第54号 (総務委員会)	令和元年度桜井市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	補正額 5,065万6千円 一般被保険者医療給付費にかかる追加所要額等	可決 (賛成全員)
議案第55号 (総務委員会)	令和元年度桜井市介護保険特別会計補正予算(第3号)	補正額 332万円 老人保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定に伴う委託料等	可決 (賛成全員)
議案第56号 (総務委員会)	令和元年度桜井市下水道事業会計補正予算(第1号)	下水道使用料収入の増額補正(2,000万円)、人件費の精査による増額補正(350万円)、一般会計出資金収入の減額補正(▲1,650万円)	可決 (賛成全員)
議案第57号 (総務委員会)	桜井市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員の給与、費用弁償等について定めるため、条例を制定する。	可決 (賛成全員)
議案第58号 (総務委員会)	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員に関する規定を新設する等の整備を行うため、条例を制定する。	可決 (賛成全員)
議案第59号	桜井市附属機関設置条例の一部改正について	新たな附属機関として、桜井市地域型保育事業者選定審査会、桜井市在宅医療・介護連携推進協議会を設置するため、所要の改正を行う。	可決 (賛成全員)
議案第60号	桜井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、省令の基準に準ずるため、所要の改正を行う。	可決 (賛成全員)
議案第61号	桜井市下水道条例の一部改正について	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、成年被後見人等に係る欠格条項その他の権利の制限において措置の適正化を図るため、所要の改正を行う。	可決 (賛成全員)
議案第62号 (総務委員会)	公の施設の指定管理者の指定について	令和2年3月31日をもって指定管理者の指定の期間が満了する18の公の施設について、指定管理者の募集を行い選定した団体を指定管理者として指定する。(次頁別表参照)	可決 (賛成全員)
議案第63号 (総務委員会)	工事請負契約の締結について	契約の目的：桜井市新庁舎等建設工事 契約の方法：随意契約 (公募型プロポーザル方式) 契約金額：3,502,873,000円 契約の相手方：中尾・中和・渋谷・藤井・類・榎谷特定建設工事共同企業体	可決 (賛成全員)
議案第64号	一般職の職員の給与に関する条例及び桜井市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について	人事院勧告による国家公務員の関連法の一部改正に伴い、関連条例の整備を行うため、所要の改正を行う。	可決 (賛成多数) ※次頁「各議員の賛否」参照
発議案第5号	「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書について	提出先 内閣総理大臣 国家公安委員会委員長	可決 (賛成全員)
同第6号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	度會 晋平 氏	同意 (賛成全員)

別表（「議案第62号 公の施設の指定管理者の指定について」の詳細）

	指定管理者に管理を行わせようとする公の施設	指定管理者の名称		指定管理者に管理を行わせようとする公の施設	指定管理者の名称
1	桜井市民会館	株式会社ケイミックスパブリックビジネス	6	桜井市北老人憩の家	豊田老人倶楽部洗心会
2	桜井市立図書館	株式会社 図書館流通センター	7	桜井市総合福祉センター	社会福祉法人 桜井市社会福祉協議会
3	桜井市民体育館 芝運動公園総合体育館 芝運動公園運動場 芝運動公園庭球場 桜井市ゲートボール場 上之郷体育館 上之郷運動場	公益財団法人 桜井市体育協会	8	城島学童保育所	社会福祉法人飛鳥学院
			9	安倍学童保育所	
			10	桜井西学童保育所	
			11	桜井南学童保育所	
			12	三輪学童保育所	
			13	大福学童保育所	
			14	初瀬学童保育所	
4	桜井市東老人憩の家	企業組合 労協センター事業団	15	織田学童保育所	
			16	纏向学童保育所	
5	桜井市西老人憩の家	桜井福祉の まちづくり委員会	17	朝倉学童保育所	
			18	桜井学童保育所	

指定の期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日

各議員の賛否（賛成・・・○、反対・・・×、棄権・・・△、欠席・・・－）※議長は表決に加わりません

議員	工藤敏太郎	小西誠次	大園光昭	金山成樹	井戸良美	大西巨	工藤将之	阪口豊	我妻力	西忠吉	藤井孝博	吉田忠雄	岡田光司	土家靖起	東俊克	札辻輝巳
議案第64号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○

総務委員会

(付託案件8件)

令和元年度桜井市一般会計補正予算
(第3号) (抜粋)

問 大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業負担金に関して、事業内容・負担金の内訳・残容量・桜井市の最終処分場の残年数について聞きたい。

答 今回の負担金は、平成30年の台風20号・21号による災害復旧費にかかる負担分である。残容量は1万6765㎡で、令和9年までの権利となっている。桜井市の最終処分場については、あと25年前後の残存年数がある。

問 中央公民館空調機器購入費の見積の根拠はどうか。今後の公民館のあり方をどこまで検討してエアコン設置を決めたのか。建物の寿命を確認したうえでエアコンを新設するという流れが本来の筋道ではないか。

答 費用は、エアコン設置の参考見積で千5百万円であったのに対して、修理を行った場合は部品供給が終了していることから3千万円かかるため、個別の部屋にエアコンを設置することとした。耐震診断の結果次第では使用制限もありうるが、現在利用者があることから設置を決めた。

問 大相撲桜井場所実行委員会負担金2百万円の事業内容はどうか。桜井市としても何か事業を行うのか。

答 負担金は、体育館の外でのフードフェスタや観光PR・シャトルバス運行等に使用される。桜井市としては、大相まほろば相撲連絡協議会で相撲PRのブースを出店する。

問 歳出における農業費・教育総務費・幼稚園費の減額補正の理由は何か。この減額により延期や廃止された事業などはないか。

答 幼稚園費は10月からの幼児教育・保育の無償化に伴うもの、農業費、教育総務費は人件費の減額であり、事業に対して影響はない。

桜井市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について (抜粋)

問 新たな制度の導入に伴う負担の増額分は、中期財政計画に見込まれているのか。今後、職員数の見直し等を行財政改革アクションプランに追加する考えはあるのか。

答 増額分は約4千万円であり、中期財政計画には見込まれている。職員数については精査が必要であり、行財政改革アクションプランへの追加に関しては折々で考えていきたい。

公の施設の指定管理者の指定について
(抜粋)

問 各指定管理者募集にあたり、複数の申込みがあったのか。市民会館の利用状況はどうか。非耐震を理由に市民会館休館の可能性はあるのか。

答 総合福祉センターで3事業者、大福・初瀬・朝倉学童保育所で2事業者から申込みがあった。市民会館の平成30年度年間利用者数は6万106人、年間利用日数は138日、稼働率は58.5%であった。市民会館の耐震に関しては、今後診断を行い、結果次第で休館もありうるが、そのような場合、他の公共施設の利用や近隣自治体との広域連携、民間施設の活用も視野に入れ、検討していきたい。

問 市民プールの閉鎖に関して、指定管理料の減額ほどの程度か。市内から50mプールが無くなったが、市民へのフォローはどうか。市民体育館が閉鎖された場合の金額は今回の契約に反映されているのか。

答 市民プールの閉鎖に関しては約140万円の減額となっている。市民へのフォローは代替などを探しているところである。市民体育館については毎年、協定を結ぶので、変更が生じた場合も対応可能である。

問 プロポーザルへの応募が少ないと感じるが、広報の方法についてどうか。審査項目に「住民サービスの向上」はあるのか。

答 募集期間は他市とほぼ同じであり、広報「わかざくら」やホームページでも広報を行っている。地域連携・地域貢献についてプレゼンテーション等を行ってもらい、評価している。

工事請負契約の締結について (抜粋)
問 金額は上限金額の範囲内か。遅れは生じていないのか。

答 金額は、先行発注と今回を合わせて上限金額内である。今のところ工期に遅れは生じていない。

問 今回の建て替えは、交付金等が受けられる事業だが、議案が通った時点で交付金等が決定されるのか。

答 今回の市町村役場緊急保全事業は、事業費の75%の30%が交付税措置される。また、事業費の90%が起債である。起債は協議制であるので、認められないということはまずない。交付税措置に関しては、基準に適合しているので問題ないと考えている。その他、国へも要望している。有利な財源・起債は確保できるものと考えている。

代表質問「新政自民クラブ」



インバウンド対策及び国内観光客の誘客について

井戸 良美 議員

問 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催により、市内の観光地を訪れる外国人が増えると予想される。一方、奈良県における国内観光客の宿泊は減少気味である。市内には多くの名所旧跡があり、これを活かすための施策が喫緊の課題である。来年1月末にオープン予定のホテルの活用も含め、国内外の観光客誘客にどのように取り組むのか聞きたい。

答 オリンピック・パラリンピックの開催は、桜井市にとっても絶好のチャンスであり、宿泊を伴う滞在型観光への転換を進めている。桜井市には観光資源が豊富にあるが、それらが桜井市にあるということが十分認知されていない。あらゆる場所、あらゆる機会にあらゆる媒体を利用して、観光PRを実施し、桜井市の認知度の向上と観光客誘致の取組みを引き続き進めていきたい。
【その他の質問項目】●松井市政3期目「甦る!桜井」の取組みについて●小・中学校の統廃合について

代表質問「桜井黎明の会」



3期目の松井市政の取組みについて

岡田 光司 議員

問 市長は「将来の桜井市を背負って立つ世代が、市の将来に夢と希望を持つような、令和時代に相応しい桜井市にしていきたい」と述べられたが、どのようにしたいのか。公約に「今こそ自ら動く真の改革を実行します」とあるが、どのような改革か。まちづくりの進捗状況を広報「わかざくら」に掲載し、見える化を図ってはどうか。

答 桜井市を「日本一住みたい・誇れるまち」にしていきたい。そのため、まちづくりをはじめ、防災・減災、福祉、教育など様々な分野で課題解決に取り組まなければならない。桜井市を甦らせるため、財政健全化と活力あるまちづくりを進めていく。それを先頭に立って頑張っていくのが真の改革である。広報「わかざくら」に掲載することも含め、まちづくりの進捗状況を市民にわかりやすく説明できるよう努力していきたい。
【その他の質問項目】●学校現場におけるハラスメントについて

一般質問



学校でのいじめなどの問題 について

土家 靖起 議員

問 いじめ問題への対応は、学校における最重要課題の1つであり、いじめに向かわせない、いじめを生まない土壌をつくるために、学校関係者が一丸となった組織的、継続的な取組みが求められる。マスコミ等では学校現場におけるさまざまな問題、課題が報じられているが、学校でのいじめ問題に対する考えを聞きたい。

答 桜井市では、いじめ防止基本方針を策定し、いじめ根絶に向け取り組んできた。いじめは、どの子にも、どの学校にも起こり得る問題である。極めて重大な人権侵害であるという危機意識を教職員一人一人が常に心に刻み、いじめの未然防止とともに、早期発見、早期解決に向けて、教育委員会、学校、家庭、地域、関係機関が一丸となってその根絶に向けて取組みを進めていくことが重要であると考えている。

【その他の質問事項】 ●洪水ハザードマップの周知と防災対策等について

代表質問「公明党」



骨髄バンクドナー登録等 について

大西 巨 議員

問 骨髄バンクのドナー登録者数は、他国と比較すると少ない状況であるが、ドナー登録者の実態に対する認識はどうか。骨髄提供の際、8回程度仕事を休む必要があり、提供者にも大きな負担となる。提供者や勤務先に対して休業助成制度を作る考えはないか。治療として造血幹細胞移植を受けた場合、移植前に受けた予防接種により獲得した免疫は低下もしくは消失してしまい、感染症に罹りやすくなる。再接種は経済的負担が大きいため、助成制度を実施する市町村が増えているが、本市においても実施する考えはないか。

答 公共施設で啓発ポスター掲示やパンフレット設置を継続的に行い、骨髄バンクに対する知識を普及させるとともに、ドナー登録の重要性を呼びかける取組みを進めていきたい。休業助成制度は、前向きに検討したい。再接種助成制度は、県内市町村の取組みも参考に検討したい。

【その他の質問事項】 ●防災・減災対策について

一般質問



桜井市の未来について

金山 成樹 議員

問 桜井市は財政面において経常収支比率の大幅な改善はなく、今後も庁舎建替えなどで多くの起債の返済を抱えていく。社会や環境の変化のスピードも年々上がってくると予想される。市長は10年後・20年後の桜井市に、どのようなビジョンを持っているのか。私が一般質問で確認した、東洋経済「住みよさランキング」の2015年の桜井市の順位は567位であった。今は何位か。

答 10年先・20年先を見据えて、若い世代が桜井市の将来に夢を持ってくれるように、財政規律をしっかり守りながら行財政改革を行い、財政の健全化と活力のあるまちづくりの両立を図ることがビジョンである。「住みよさランキング」は2019年度、778位であった。結果を真摯に受けとめ、次期の総合戦略に活かしていきたい。

【その他の質問項目】 ●桜井市におけるICT教育の進捗状況について ●教育環境について（主にコミュニティスクールについて）

一般質問



自然災害への対応・災害復旧 について

札辻 輝巳 議員

問 市長の新たなマニフェストには「大規模災害に備え、インフラ整備や災害対応能力といった『防災力』の充実」が謳われているが、どのようなものか。市道落神線の斜面崩落について、県の力を借りた復旧方法を模索してはどうか。

答 地域防災計画にこれまでの大規模災害で検証された新たな知見を反映させるとともに、この計画に基づきそれぞれの対策を行っていくことで防災力を充実させ、自然災害への対応を行っていききたい。道路及び橋梁等については、市民生活の基盤となるインフラであり、重要な社会資本であることから、社会資本整備交付金を活用し、市民の安心安全を確保するため、予算の確保に努めたい。市道落神線の復旧については、県と協議を始めており、県による復旧の可能性についても協議したが、現状では困難とのことである。復旧に向けて、協力が得られないかということも含めて、改めて要望していきたい。



一般質問

自転車を活用した健康増進・まちづくりについて

工藤 将之 議員

問 自転車活用推進法が施行され、環境にやさしい点や健康増進などの効果が期待されているが、桜井市では何か取組みを行っているのか。県は来年度に180kmに及ぶ京奈和自転車道の整備を行うが、桜井市はこのルートに入っていない。桜井駅南口のまちづくりでも「自転車の活用」とあるが、観光等につなげる考えはあるか。「自転車を活用したまちづくりを促進する全国市区町村長の会」というものがあるが、加入する考えはないか。

答 自転車活用推進法に関して具体的な取組みは行っていないが、今後は近隣市町村と連携し、観光の発展や健康増進につなげていきたい。桜井駅南口のまちづくりにおける自転車の活用は、桜井まちづくり会社と連携して事業化に向け協力していきたい。自転車の活用には広域連携が必要になると考えることから、「自転車を活用したまちづくりを促進する全国市区町村長の会」の加入に関しては、近隣市町村と連携しながら検討したい。



一般質問

防災対策について

小西 誠次 議員

問 桜井市が取り組む各種災害対策について聞きたい。被災時の通信インフラの重要性から、新技術の研究開発、実践的な取組みが始まっている。風力と太陽光で発電した電力をバッテリーに充電し、夜間はLED照明を自動点灯させ、Wi-Fiステーションの機能も持つ独立電源装置のような最新機器の導入について聞きたい。

答 基本的な対策としては、災害時の災害対策本部の機能強化、災害時でも業務の継続を確実にするための業務継続計画の策定、災害初動対応を円滑に実施するための職員動員体制の整備や見直しも継続的に行っている。災害が発生したときの電力や通信手段の確保は、良好な避難生活を維持するために大変重要である。新たな技術を活用した防災資機材の確保については、さまざまな方面から情報を収集し、避難所の良好な環境整備に向けて検討していきたい。

【その他の質問事項】 ●地籍調査について

議会だよりの表紙を飾る
写真・絵画・イラストを
募集しています



▶募集内容

市内の「自然」「暮らし」「街並み」「イベント」など、桜井市の魅力を紹介できる写真や絵画、イラスト作品（オリジナル作品に限る）

※議会だよりの発行月である、3月・6月・9月・12月の季節感を感じられる写真等が望ましいですが、それ以外のものも大歓迎です。

▶選考方法

議会広報委員会を選考

※応募条件や方法は、右記QRコードから議会のホームページをご覧になるか、議会事務局（☎42-9132）へ問い合わせください。



一般質問

地域資源の活用について

吉田 忠雄 議員

問 桜井市には、纏向遺跡など貴重な歴史文化遺産をはじめ自然豊かな環境が残されており、有効活用することにより地域づくりや観光につなげていくことができる。その一つとして、倉橋溜池において、ワカサギの放流事業を行うための調査と検討が行われているが、どこまで進められているのか。事業を行う場合、管理運営はどこが行うのか。予算も必要と考えるがどうか。

答 これまで、津風呂湖のワカサギ釣り担当者にて施設の管理運営方法について、大和郡山市の金魚漁業組合に外来種の駆除方法について聞き取り調査を行った。管理運営等については、昭和時代にワカサギ釣りの運営を行い経験豊富な地元有識者が漁業協同組合を設置し、行っていただくのが最善策であると考えている。しかしながら、優先しなければならない事業がたくさんあることから、予算的に許せる時期まで猶予をいただきたい。

【その他の質問事項】 ●生活保護制度について